様式第3号（第4条関係）

第　　　　　号

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

児童館使用許可（却下）決定書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった児童館の使用について、下記のとおり許可（却下）します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用日時 | 　　時　　分から　　　　年　　月　　日（　　曜日）　　時　　分まで |
| 使用目的 |  |
| 使用施設 |  |
| 使用人員 | 　　　　　　　　　　　　　人 |
| 使用料納付 | 要（　　　　　　　　　　）円　　　　不要 |
| 却下理由 |  |
| 備考 |  |

なお、この処分に不服があるときは、この使用許可（却下）決定書を受けた日の翌日から起算して3か月以内に丸亀市長に対して審査請求をすることができます。また、この処分の取消しの訴えは、この使用許可（却下）決定書を受けた日（審査請求をした場合には、これに対する裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6か月以内に、丸亀市を被告として提起することができます。